し、「○○しましょーねー」とか「だからよー」など違和感なく日常的に使っております。使いすぎて県外でもつい使ってしまいます・・・。

話題を変えまして所管業務についてです。2019年４月１日から順次施行されてきました働き方改革関連法のうち、時間外労働の上限規制について、適用が猶予されていた建設業、タクシー、バス、トラックなどの自動車運転者、医師、砂糖製造業にも本年4月1日から適用されました。

今般時間外労働の上限規制が適用された事業場の中には、取引慣行等個々の事業場の努力だけでは見直すことができない事情から、長時間労働となってしまうという事業場もあるところです。引き続き労働時間等に関する説明会等を開催するなど支援を行ってまいります。会員の皆様方におかれましても、説明会のご参加や引き続き各労働基準監督署に設置しております「労働時間相談・支援コーナー」をお気軽にご活用くださいますようお願い申し上げます。

今後も貴協会並びに会員の皆様にご理解とご協力を賜りながら、沖縄県内の事業者、労働者がともに安心して働ける労働条件や環境の確保にお役に立てますよう尽力してまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の御繁栄と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

沖縄労働局

賃金室長

崎原　恵利子

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては益々ご清祥のことと御慶び申し上げます。

平素より労働基準行政への格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付けで沖縄労働局労働基準部賃金室長を拝命いたしました崎原と申します。生まれは宮古島市、育ちは豊見城市でございます。ここ数年、宮古島で釣りをする機会が幾度かあり、青く澄んだ海に改めて魅了されながら、釣った魚を美味しくいただいております。

職歴は、平成４年に当時の労働省に入省して以降、会計、人事、労災課、労働保険徴収室などを経て、前職は沖縄労働局労災補償課にて労災補償監察官を務めておりました。労働基準行政における課題は様々ですが、沖縄労働局の一員として微力ながら、皆様のお役に立てるよう日々努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、昨年10月８日に発効しました沖縄県最低賃金は一昨年の上昇幅33円を上回り、43円アップの896円となりました。

最低賃金制度は労働者の生活の安定を保証するセーフティーネットであり、当室をはじめ、各労働基準監督署等におきまして、定められた最低賃金額を労働者、使用者に引き続き遵守していただくよう周知、指導してまいります。

使用者におかれましては、適用される最低賃金額を御確認の上、事業場内の見やすい場所にリーフレット等を掲示するなどにより、労働者へ周知していただきますようお願い申し上げます。

また、厚生労働省では、ホームページに賃金引き上げに向けた取組事例の紹介、地域・業種・職種ごとの平均的な賃金検索機能、賃金引き上げに向けた政府の支援策を紹介する特設ページが開設されております。物価高など厳しい状況は続いておりますが、雇用の質の改善と生産性の向上、優秀な人材の確保定着のためにも「賃金引き上げ特設ページ」をぜひ利活用いただき、賃上げに取り組んでくださいますようお願い申し上げます。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々の御発展と御健勝を祈念いたしまして着任の挨拶とさせていただきます。

那覇労働基準監督署

署　長

南　隆功

一般社団法人沖縄県労働基準協会並びに会員の皆様におかれましては労働基準行政への格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、４月１日付けで那覇労働基準監督署長に着任いたしました南と申します。昨年度まで沖縄労働局総務部等で勤務しており、7年ぶりに労働基準行政に携わることとなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

趣味として、若いころはスキューバダイビングをやっておりましたが、最近は、年齢相応にやんばる（沖縄本島北部）で沢登りや低山歩きなど自然との触れ合いを楽しんでいます。

さて、県内においては、新型コロナウィルス感染症の影響を乗り越え、観光関連産業を中心に状況が好転しておりますが、物価上昇が雇用や労働条件に与える影響が心配さます。

社会情勢は、常に変化しており、国民のニーズをしっかり捉え行政運営を推進することが必要であると感じています。

今年度、当署におきましては、改正労働基準法に基づく長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止の推進、労働災害が増加している建設業や商業等に対する災害防止の推進、中小企業に対する賃金引上げに向けた環境整備等の支援を行います。

これらの取り組みについては、皆様の理解や協力なしには実現することはできません。

途中には、山も谷もあるかと思いますが、連携しながら一歩一歩山頂（目標）を目指したいと思います。

労働時間の改善、安心・安全に働ける環境の確保、賃金引上げ等の効果により人手が確保され、労働者の生活の向上や企業の発展への好循環に繋がることを希望して